



厚生労働省群馬労働局発表  
平成28年12月27日

【照会先】

群馬労働局労働基準部監督課  
監督課長 永田 卓也  
監察監督官 穂積 常之  
電話 027-896-4735

報道関係者 各位

**北関東4労働局（群馬、埼玉、茨城、栃木）による建設現場  
に対する一斉監督の実施結果について**  
～群馬局では164現場中、88現場（53.7%）で法違反確認～

- 1 群馬労働局（局長 半田 和彦）は、本年12月1日から12月14日までの間、茨城労働局・栃木労働局・群馬労働局・埼玉労働局の北関東4労働局による一斉監督として、管内の労働基準監督署（7署）において、群馬県下の建設現場164現場に対する監督指導を実施しました。
- 2 何らかの労働安全衛生法違反等が認められた建設現場は、88現場（53.7% 前年比 + 13.0ポイント）と前年より増加しました。この内、建築工事は59現場（57.8% 前年比 + 1.0ポイント）で前年と大きな差はありませんでしたが、土木工事は27現場（54.0% 前年比 + 34.0ポイント）で、土木工事の違反率が大幅に増加しました。
- 3 法違反が認められた88現場のうち22現場（前年10現場）、44事業場（前年16事業場）に対し、高所作業において墜落防止措置が講じられていないなど、重篤な労働災害につながるおそれがあるとして、使用停止命令等の行政処分を行いました。（別紙1及び別紙2参照）行政処分は、現場数、事業場数ともに前年の2倍以上に増加しました。
- 4 本監督指導の結果、今なお5割を超す建設現場で法違反が認められた状況を踏まえ、建設業の事業者団体及び国、県、市町村などの公共工事の発注者に対し、労働安全衛生法の遵守徹底への協力を要請してまいります。
- 5 建設現場における労働安全衛生法違反については、死亡災害発生など重篤な労働災害につながるおそれが高いことから、今後も、監督指導の徹底に努めてまいります。

※ 他局の監督実施状況は以下のとおりです。

埼玉局	監督（127現場）	違反（65現場）	違反率（51.2%）
茨城局	監督（128現場）	違反（60現場）	違反率（46.9%）
栃木局	監督（89現場）	違反（48現場）	違反率（53.9%）

## 監督指導結果について（詳細）

### 1 群馬労働局の監督結果

#### (1) 法違反の状況【別紙1及び別添グラフ1参照】

群馬労働局管内の労働基準監督署において監督を実施した建設現場164現場（前年162現場）のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、88現場（53.7% 前年比 +13.0ポイント）であった。

工事種別では、土木工事50現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた現場は、27現場（54.0% 前年比 +34.0ポイント）、建築工事102現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、59現場（57.8% 前年比 +1.0ポイント）であった。

#### 〔主な法違反の内容〕【別紙1の「4主要違反事項」参照】

- ① 墜落災害の防止（違反事項の43.9%）
  - 高さ（又は深さ）が2メートル以上の作業床の端・作業床の開口部・足場の作業床などに手すり・防護柵・安全ネット等の墜落防止措置を設置していない
  - 高さ（又は深さ）が1.5メートル以上の作業場所に通じる安全な昇降設備を設置していない
- ② 飛来・崩壊災害の防止（違反事項の8.9%）
  - 足場の作業床の最大積載荷重を定め、作業員に周知していない
  - その日の作業を開始する前に足場の点検を行っていない
- ③ 建設機械災害の防止（違反事項の8.9%）
  - 運転席から離れる場合の必要な措置を講じていない
  - 主たる用途以外の用途に使用している
  - 法定点検を実施していない
- ④ その他
  - 元請が下請に対して必要な指導等を行っていない
  - 元請事業場による安全衛生協議組織を設置していない
  - 作業場内に安全な通路を設けていない
  - 特定元方事業者の事業開始報告を行っていない

#### (2) 法違反に対する行政措置の状況【別紙1参照】

労働安全衛生法違反が認められた88現場の177事業場（元請87事業場、下請90事業場）に対して是正を勧告し、さらに労働災害発生の急迫した危険が認められた22現場（前年10現場）の44事業場（前年16事業場）に対して使用停止命令等の行政処分を行った。

使用停止命令等の行政処分の内訳は、高所における墜落防止措置のない作業床端部への立入禁止処分、高所における墜落防止措置のない足場作業床での作業停止処分等であった。

### (3) 発注者別の状況【別紙2及び別添グラフ2参照】

- ① 公共工事89現場のうち何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、49現場（55.1% 前年比+23.8ポイント）であった。
- ② 民間工事75現場のうち何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、39現場（52.0% 前年比-3.6ポイント）であった。

## 2 北関東4労働局の監督結果【別紙3参照】

- (1) 北関東4労働局(群馬、埼玉、茨城、栃木)の管下労働基準監督署で監督を実施した建設現場508現場(前年516現場)のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、261現場(51.4% 前年比+1.2ポイント)で、そのうち、46現場(8.7% 前年比+0.8ポイント)に対し使用停止命令等の行政処分を行った。
- (2) 埼玉局で監督を実施した建設現場127現場(前年138現場)のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、65現場(51.2%、前年比+4.1ポイント)で、そのうち5現場に対し使用停止命令等の行政処分を行った。
- (3) 茨城局で監督を実施した建設現場128現場(前年118現場)のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、60現場(46.9%、前年比-3.9ポイント)で、そのうち11現場に対し使用停止命令等の行政処分を行った。
- (4) 栃木局で監督を実施した建設現場89現場(前年98現場)のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、48現場(53.9%、前年比-15.5ポイント)で、そのうち8現場に対し使用停止命令等の行政処分を行った。

## 3 群馬県下における労働災害の発生状況【別紙4-1、4-2、4-3参照】

### (1) 死亡者数

平成28年1月から11月末日までの間に発生した労働災害による死亡者数は13人(前年比+3人)であり、そのうち、建設業における死亡者数は3人(全産業の中で23.1%、前年比±0人)である。

### (2) 休業4日以上之死傷者数

平成28年1月から11月末日までの間に所轄の労働基準監督署に報告のあった休業4日以上之死傷者数は1,996人(前年比+163人)であり、そのうち、建設業における休業4日以上之死傷者数は183人(全産業の中で9.2%、前年比-17人)である。

## 県下一斉建設現場監督指導実施結果

(監督実施日：平成28年12月1日～12月14日)

群馬労働局

項目	工事の種類	土木工事	建築工事	その他の工事	合計
1	監督実施工事現場数	50	102	12	164
	うち違反工事現場数	27	59	2	88
	うち使用停止等処分現場数	8	14	0	22
2 監督 実施 事業 場数	元請事業場数 ※1	50	102	12	164
	うち違反事業場数	26	59	2	87
	下請事業場数 ※2	21	98	4	123
	うち違反事業場数	16	72	2	90
3	使用停止等命令書交付事業場数	13	31	0	44
4 主要 違反 事項	(1) 墜落災害の防止	18	75	1	94
	(2) 飛来・崩壊災害の防止	2	17	0	19
	(3) 感電災害の防止	1	5	0	6
	(4) 建設機械災害の防止	14	5	0	19
	(5) クレーン災害の防止	4	1	0	5
	(6) 作業主任者選任と職務履行確保	3	1	0	4
	(7) 就業制限業務	0	0	0	
	(8) 安全衛生教育	0	1	0	1
	(9) 店社安全衛生管理者選任と職務遂行確保	0	0	0	
	(10) その他	17	46	3	66
		合計	59	151	4

## 発注者別監督実施結果集計表

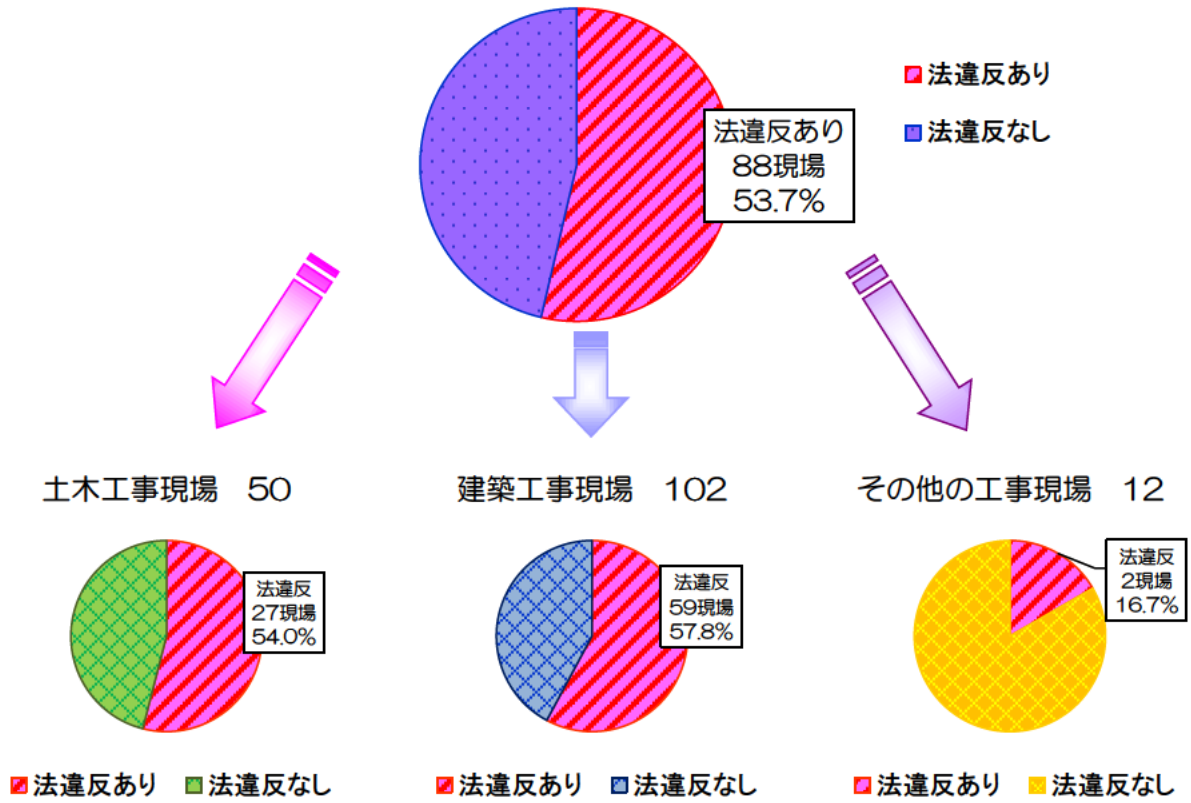
(監督実施日：平成28年12月1日～12月14日)

群馬労働局

発注者		工事の種類	土木工事	建築工事	その他	合計
公共工事	国	監督実施現場数	11	5	2	18
		違反現場数	9	4	1	14
		使用停止等処分現場数	2	0	0	2
	県	監督実施現場数	15	6	1	22
		違反現場数	7	1	0	8
		使用停止等処分現場数	3	0	0	3
	市町村	監督実施現場数	18	25	4	47
		違反現場数	11	16	0	27
		使用停止等処分現場数	3	6	0	9
	公社・公団等	監督実施現場数	1	1	0	2
		違反現場数	0	0	0	
		使用停止等処分現場数	0	0	0	
小計	監督実施現場数	45	37	7	89	
	違反現場数	27	21	1	49	
	使用停止等処分現場数	8	6		14	
民間工事	監督実施現場数	5	65	5	75	
	違反現場数	0	38	1	39	
	使用停止等処分現場数	0	8	0	8	
合計	監督実施現場数	50	102	12	164	
	違反現場数	27	59	2	88	
	使用停止等処分現場数	8	14		22	

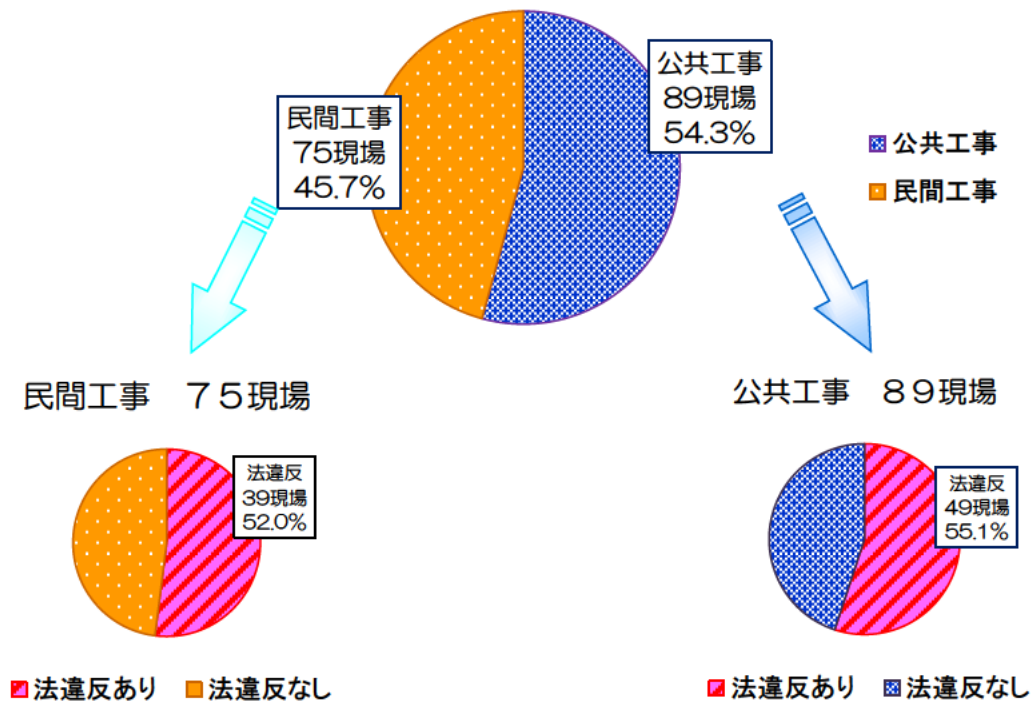
別添グラフ1

監督実施現場数 164現場



別添グラフ2

監督実施現場数 164現場



H28 北関東4局一斉建設現場監督指導実施結果表

項目	工事の種類	群馬労働局				茨城労働局				栃木労働局				埼玉労働局				4局合計			
		土木工事	建築工事	その他の工事	小計	土木工事	建築工事	その他の工事	小計	土木工事	建築工事	その他の工事	小計	土木工事	建築工事	その他の工事	小計	土木工事	建築工事	その他の工事	小計
1	監督実施工事現場数	50	102	12	164	21	104	3	128	18	69	2	89	14	108	5	127	103	383	22	508
	うち違反工事現場数	27	59	2	88	7	53	0	60	7	41	0	48	6	56	3	65	47	209	5	261
	うち使用停止等処分現場数	8	14	0	22	0	11	0	11	0	8	0	8	0	5	0	5	8	38	0	46
2	監督実施事業場数	50	102	12	164	21	104	3	128	18	72	2	92	14	111	5	130	103	389	22	514
	元請事業場数	50	102	12	164	21	104	3	128	18	72	2	92	14	111	5	130	103	389	22	514
	うち違反事業場数	26	59	2	87	7	53	0	60	7	41	2	50	5	59	3	67	45	212	7	264
	下請事業場数	21	98	4	123	23	312	3	338	18	272	1	291	31	567	13	611	93	1249	21	1363
	うち違反事業場数	16	72	2	90	8	72	0	80	7	76	0	83	6	66	3	75	37	286	5	328
3	使用停止等命令書交付事業場数	13	31	0	44	0	23	0	23	0	18	0	18	0	10	0	10	13	82	0	95
4 主要違反事項	(1)墜落災害の防止	18	75	1	94	0	41	0	41	2	54	0	56	3	78	2	83	23	248	3	274
	(2)飛来・崩壊災害の防止	2	17	0	19	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4	0	4	2	25	0	27
	(3)感電災害の防止	1	5	0	6	0	4	0	4	0	6	0	6	0	1	2	3	1	16	2	19
	(4)建設機械災害の防止	14	5	0	19	3	14	0	17	1	9	0	10	0	0	0	0	18	28	0	46
	(5)クレーン災害の防止	4	1	0	5	0	1	0	1	1	1	0	2	1	7	0	8	6	10	0	16
	(6)作業主任者選任と職務履行確保	3	1	0	4	1	4	0	5	0	2	0	2	0	4	0	4	4	11	0	15
	(7)就業制限業務	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2
	(8)安全衛生教育	0	1	0	1	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3
	(9)店社安全衛生管理者選任と職務履行確保	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	(10)その他	17	46	3	66	8	54	0	62	12	51	0	63	5	42	2	49	42	193	5	240
	合計	59	151	4	214	14	122	0	136	16	128	0	144	9	136	6	151	98	537	10	645

## 平成28年 死亡災害発生状況

平成28年11月末現在  
群馬労働局

業種 \ 年	26年	27年	28年	対26年比	対27年比
製造業	5 ( )	3 ( )	3 ( )	-2 ( )	( )
鉱業	( )	( )	( )	( )	( )
建設業	12 ( )	3 ( )	3 ( )	-9 ( )	( )
運輸交通業	3 ( )	( )	2 ( )	-1 ( )	2 ( )
貨物取扱業	( )	( )	( )	( )	( )
林業	( )	( )	1 ( )	1 ( )	1 ( )
その他	7 ( )	4 (1)	4 ( )	-3 ( )	(-1)
計	27 ( )	10 (1)	13 ( )	-14 ( )	3 (-1)

※ ( ) の件数は、脳・心臓疾患，精神障害を内数で表す。



## 平成28年死亡災害事例（建設業）

（脳・心臓疾患、精神障害を除く）

平成28年11月末現在  
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 店社人数・現場人数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	発注者	事故の 型別	起因物別	署別
1	2月 16時頃 4人	50歳代 男 作業者	建屋解体工事現場で、建屋屋根上に上がり取り外した折板を屋上端部から地面に投げ下ろしていたところ、バランスを崩し高さ約3.1mの地面に墜落した。	民間	墜落・転落	建築物・構築物	前橋
2	5月 12時頃 3人	20歳代 男 電工	三相6600Vの受変電設備(キュービクル)の扉が開き、その近くで倒れている被災者が発見された。	地方公共団体	感電	電力設備	前橋
3	8月 14時頃 6人	60歳代 男 解体工	木造平屋建て倉庫の解体工事において、屋根上で屋根瓦の撤去作業中、野地板を踏み抜き約6m下のコンクリート床に墜落し、脳挫傷により死亡した。	民間	墜落・転落	屋根	太田

## 平成 2 8 年 労働者死傷病報告受理件数表

平成 2 8 年 1 1 月末現在

群馬労働局

業種別	署別								前年同期	増減
	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計		
製造業		1		1			1	3	3	
	128	242	36	190	18	39	15	668	598	70
食料品製造業										
	31	108	5	42	5	12	3	206	165	41
鉱業			1				1	2		2
建設業		2		1				3	3	
	49	63	10	35	6	15	5	183	200	-17
木造家屋等建築工事									1	-1
	10	18	2	2	1		1	34	48	-14
交通運輸・貨物取扱業		1				1		2		2
	47	128	12	84	10	10	6	297	272	25
道路貨物運送業		1				1		2		2
	33	113	12	70	9	7	5	249	229	20
林業							1	1		1
	8	1	8			4	5	26	34	-8
上記以外の事業	1	2					1	4	4	
	192	347	55	126	33	32	35	820	729	91
卸売業・小売業		1						1		1
	50	124	15	35	11	16	5	256	222	34
通信業										
	17	18	5	12		3	1	56	37	19
医療保健業・ 社会福祉施設									1	-1
	35	63	11	21	4	2	3	139	124	15
旅館・ホテル業										
	5	11	2	1	4	1	7	31	27	4
計	1	6		2		1	3	13	10	3
	424	781	122	435	67	100	67	1,996	1,833	163
前年同期	2	2	1	2	(1)	2	1	10		
	398	677	111	424		83	58	1,833		
増減	-1	4	-1	-1		-2	1	3		
	26	104	11	11		-16	18	163		

注 1 この表は、死亡及び休業 4 日以上労働者死傷病報告を集計しています。

2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。